

令和3年度 千葉氏公開市民講座 講演録

武家政権成立期の東国武士の心性

—「貴種」頼朝と千葉一族—

令和3年6月26日

千葉市

目 次

開催挨拶・趣旨説明（天野良介）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

講演 1

国分胤通にみる鎌倉武士の在り方 ～香取社領・大戸庄の在地領主として～（外山信司）・ 5

講演 2

「貴種再興」の時の千葉氏（金玄耿）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

【おことわり】

本講演録は、令和3年6月26日（土）に千葉県文化会館で開催された千葉氏公開市民講座「武家政権成立期の東国武士の心性－「貴種」頼朝と千葉一族－」の講演内容をまとめたものです。

講演者等の役職は、講演日当時のものです。

開催挨拶・趣旨説明

天野 良介
(千葉市立郷土博物館 館長)

皆様こんにちは。郷土博物館の天野でございます。本日は、多くの皆様にご来場をいただき、ありがとうございます。

本年度もコロナ禍の現実は継続しておりますが、「蔓延防止等重点措置」の下で定員を絞り込まなければならなかったものの、会場開催が可能となりましたことを、まずは嬉しく存じます。ただ、その結果、申込みいただいた皆様全員にご臨席頂けなかったことは大いに不本意なことであります。ただ、今回のご講演内容は、文字起こしの上で「千葉氏ポータルサイト」へアップさせていただきますので、何卒ご寛恕のほどをお願い申し上げる次第でございます。また、ご参加できなかった皆様には、そちらを是非ともご覧いただきたいと存じます。

千葉市は本年1月1日をもって、「市制施行100周年」を迎え、本館でも昨年度と今年度にわたり、3回に分けて千葉市の100年間を振り返る特別展・企画展を開催して参ります。

昨年度の特別展『軍都千葉と千葉空襲』、今年度は8月初旬開幕の特別展『高度経済成長期の千葉』、10月開催の企画展『千葉市誕生』、そして小企画展『陸軍気球連隊と第二格納庫』（終了）でございます。更に、5年後に、千葉常胤の父常重が大治元年（1126）に、本拠地を内陸の大椎から東京湾を臨む千葉の地に移し、現在まで続く街の礎を築いてから900年という記念すべき年を迎えます。本館といたしましても、「千葉市都市アイデンティティ戦略プラン」に謳われる「本市固有のルーツに基づく四つの地域資源」の一つとして掲げられる「千葉氏」に関して、市民の皆様幅広く深く理解していただく事業を継続して行い、令和8年度「千葉開府900年」という記念すべき時を迎えたいと考えております。毎年開催の本「千葉氏公開市民講座」も、「千葉氏パネル展」も、その一環として運営するものでございます。本年度のパネル展に関しましては、昨年度の『将門と忠常』後の時代に移行し、『千葉常胤と鎌倉殿の13人（南関東編）』を、年明けの1月末からの開催を予定しております。どうぞ、楽しみにお待ちしております。併せて、本年12月には、千葉市の歴史を学ぶことのできる一般向書籍『（仮）千葉市の歴史読本』を刊行いたします。原始・古代から現代にいたる千葉市域の歴史について、テーマに沿ってご理解をいただける内容とすべく現在編集を進めております。コラムなども多数用意、また各区ごとの話題に偏りが出ないようにも工夫しております。全体で250ページ程度となる予定です。お値段は未

定ですが誰もが気軽に手にできる価格に設定したいと思っております。是非、楽しみにお待ちしております。

さて、本日の講演会に趣旨に移ります。本日の題材は、昨年度の「鎌倉幕府」成立後における「武家社会の確立期」から少し時代を遡った、「武家政権の成立期」における東国武士の「心性」に焦点を当てた内容となっております。千葉氏をはじめとした当時の東国武士たちは、反平家の兵を挙げるも敗れて房総に逃れてきた、源氏の嫡流としての頼朝を武家の棟梁として受け入れつつ、一方では時に既存の宗教的・政治的権威と衝突しながら在地領主として着実に成長していきました。一見して相反するような伝統的権威へ向き合い方は、如何なる東国武士の「心性」に起因するものなのでしょうか。そのことを通じて、当時の武士の在り方について考えようとするものです。

本日の講演では、まず本館の総括主任研究員である外山信司から、東国武士の在地領主としての在り方に迫っていただきます。その題材とするのが、千葉常胤の五男国分胤通の行動となります。胤通は香取社領（香取神社の神領）や摂関家領大戸庄の地頭となりましたが、その武力と地頭職を背景に、伝統的権威（宗教・政治）を顧みることなく、様々な軋轢を繰り返しながら在地領主として着々と成長していきます。その実態とその背景となる心性とに迫ります。

また、続く東京国立博物館アソシエイトフェローである^{キムヒョンギョン}金玄耿先生からは、逆に伝統的権威を受け入れようとする東国武士の心性に迫っていただきます。その題材としてなるのが、他でもない源頼朝を「貴種」と仰いで平家政権と対峙しようとする東国武士の姿に他なりません。治承4年（1180）に源頼朝が挙兵した際、老武者三浦義明が「われは源氏累代の家人で、幸いにその貴種再興のときに逢った」と述べたと『吾妻鏡』に書かれております。しかし、ここで言う「貴種」とは何を意味するのでしょうか。そもそも、当時「貴種」と称される武士は存在したのでしょうか。そのことを東国武士とて知らなかったはずはありません。その点で、この「貴種」というキーワードを通じて、千葉氏や三浦氏などの東国武士が、源頼朝や将軍の存在を如何なるかたちで受けとめていたのか探ることを通じて、中世の武家社会を生み出した、武士の心性について迫っていただきます。

本日のお二方の御講演が、これまでよく言われてきた「草深い片田舎に土着し、武芸に励む質実剛健なる健全な在地領主」といった東国武士像に反して（これが「退廃した都の腐敗・墮落した伝統的権力・権威の象徴としての貴族・寺社権門」に対置されたものであることは言うまでもありません）、「本音」と「建前」とを強かに使い分けながら、新たな時代

を逞しく切り開いていった東国武士の「心性」についての理解を深めていただくことにつながれば幸いです。併せて、故郷千葉で生きた先人達への関心と愛着とを抱いていただけの機会となることを、心より祈念するものでございます。

講演 1

国分胤通にみる鎌倉武士の在り方 ～香取社領・大戸庄の在地領主として～

外山 信司

(千葉市立郷土博物館 総括主任研究員)

はじめに

ただいまご紹介に預かりました外山と申します。よろしく申し上げます。

最初に寿永元年（1182）8月18日に行われた、源頼朝の長男万寿、後の二代将軍頼家の「七夜の儀」での国分胤通こくぶんねみちの活躍を紹介します【史料5】。

御台所政子みだいどころが8月12日に男児を出産します。七日目の夜に「七夜の儀」が行われ、千葉常胤がすべてを取り仕切りました。常胤は6人の子息たちを引き連れ、常胤の妻は陪膳を務めました。父子はいずれも白い水干袴すいかんばかまを着ていました。子息たちは、それぞれお祝いの品を用意し、御所の庭に並びました。千葉胤正・相馬師常そうまもろつねは鎧、武石胤盛たけしたねもり・大須賀胤信は鞍を置いた馬、国分胤通は弓矢、東胤頼とうのたねよりは剣を献上しました。兄弟は「皆容儀神妙の壮士」であり、頼朝は感心しました。これを見た人々も壮観と思ったとあります。この盛儀は常胤と子息たちの絶頂期と言えましょう。ここで胤通は弓と矢を捧げ持つという大役を果たしており、御家人としてハレの場で存在感を示しています。

今日は、この6人の息子たちの中で、五男の国分胤通という人の行動について考えて行こうと思います。

国分胤通は、この頼家の「七夜の儀」に代表されるように御家人として忠勤を励みます。その一方で、関白と将軍の命令に反して、香取社領や大戸庄おおとのしょうの荘園侵略を行っていきま

す。後に詳しく見ていきますが、時の関白から「無道の至り、言語道断」と叱責されるほどです。このような模範的な鎌倉武士としての姿、その一方で強引に荘園侵略を進めて行くという、この一見矛盾した行動ですね。この矛盾した行動をどのように考えていくのか？そのキーワードとなるのが「自力救済」という考え方、生き方なのではないかということ、今日はお示ししたいと思っております。「自力救済」というのは、その当時、中世から江戸時代まで、前近代の武士社会に強く流れていた考えです。国分胤通の行動もここから説明できるように思うからです。

1 国分胤通の登場

(1) 千葉常胤の五男国分胤通と国分氏の名字の地「国分郷」

さきほどから申し上げているように、国分胤通は千葉常胤の五男です。

この国分という名字はどこから来ているかと言いますと、国分というところがありまして、既にご存知かもしれませんが、千葉県市川市の国分・中国分・北国分・東国分の地域です。ここが名字の地になります。千葉県の北部から茨城県にかけては下総国^{しもうさのくに}で、市川市には下総国の国府が置かれていました。今の県庁所在地にあたると言えましょう。国府の近くには国分寺^{こくぶんじ}と国分尼寺^{こくぶんにじ}がありました。これも中学校や高校の授業で習ったと思いますが、天平13年(741)に聖武天皇が「国分寺建立の詔」を出し、国ごとに国分寺と国分尼寺を置くように命じました。国分寺は僧侶のいるお寺、国分尼寺は尼僧のお寺です。その詔を受けて、下総国では市川市に国分寺・国分尼寺が造られます。その国分寺のあるところが「国分」というわけですね。ここには千葉県立国分高校という高校もあります。

それでは、国分はどんなところなのかということですが、【地図1】をご覧ください。これを見ていただくとお分かりのように、市川市の北部、JR市川駅とか京成の市川真間駅の北側にあたります。もう少し北に行くと松戸市になってしまいます。柴又とか矢切の渡しなどの近くです。里見公園という名所もあります。その辺りが国府台です。国府があったから「こくふだい」、それが変化して「こうのだい」となったわけですね。和洋女子大学、千葉商科大学や東京医科歯科大学といった大学、県立国府台高校、国立国府台病院という大きな病院もあります。その少し東側になるんですけれども、国分というところがありまして、今でも国分寺が残っています。国分尼寺の方はなくなってしまって、その跡しかありません。地図にもありますように、最近、外環道という大きな高速道路が出来まして、ずいぶん昔の風景が変わってしまいました。簡単に言うと、江戸川と外環道に挟まれる間に国府や国分寺・国分尼寺などの下総国の中枢があったわけです。市川は今でも『万葉集』に詠まれた美女「手児奈^{てごな}」を祀る手児奈堂や真間^{つぎはし}の継橋があり、万葉の香りがよく残っている街でもあります。

下総国府のあった国府台には六所神社という神社がありました。今の国府台球場の所です。六所神社は惣社(総社)とも言いましたが、国司、今風に言えば県知事ですね、国司が国内の主な神社を一か所に集めてお祀りをする、それを六所とか六所神社、惣社といいました。それが国府台球場の所にあったわけです。今は須和田^{すわだ}という所に移って、須和田神社になっています。明治になって国府台に砲兵連隊が入ってきまして、それで追い出されて今の須和田へ移転してしまいました。

JR市川駅や京成市川真間駅からバスに乗ると、「府中橋」というバス停があります。真間川に架かる橋がありまして、この橋を渡るとすぐに須和田神社があり、国分となって台地上に国分寺があります。中世では国府やその周辺エリアを含めて、国府のある場所一帯のことを府中というようになりました。東京の府中市が有名ですが、これも武蔵国の国府があったことに由来します。

以上のことから国分が市川にあり、国分が国府の東側に位置することは御理解いただけかと思えます。

そして、国分に外環道を通す時に遺跡が出てきまして、発掘調査が行われました。^{きたした}北下^{いせき}遺跡といえます。それを発掘したところ、人の顔、人面を書いた土器である人面土器^{ひとがた}や人形という人の形をした木でできたものがたくさん出てきました。これは何のために使うかという、穢れを祓うためです。土器に顔を書いたり人形を作ったりして、悪い事をそれに乗り移らせ、それを水に流す、川に流すということによって穢れを払うわけですね。外環道のところに川が流れていますが、その川が国府のエリアの東側の外れになります。こういった穢れを払う儀式というのは境目で行います。境の内側にあった良からぬこと、穢れを外側へ流します。その川はちょうど境目に位置します。というわけで、国分までが国府のエリアで、そこから東側が国府の外になります。

では、下総国府・府中に誰がいたかと言うと、下総国の役人がいるわけですね。ではどういった役人がいたかと言うと、当然ながら京都からやってくる国司、長官である「^{かみ}守」、下総守がいます。これがトップで、今ふうに行ったら県知事です。それから副知事にあたるナンバー2が「^{すけ}介」という役職でありまして、次官です。これらは京都から来る役人たちです。それに対して現地採用の役人たちもいるわけですね。それを「^{ざいちょうかんじん}在庁官人」と言っているんですけども、現地の有力者、地元の豪族たちが国府に勤めているわけです。京都から下ってくる国司だけでは、当然ながら地方行政は上手く行かないので、実際の行政、実務は、地元のことをよく知っている、現地登用組の在庁官人が担当します。その在庁官人、現地採用組のトップを「^{ごんのすけ}権介」といいます。権力の「権」と書いて「ごん」と読みます。律令制度では役所ごとに役人の定員が決まっています。しかし、定員を超して、定員外に役人を任命する時には「権」を付けます。^{ごんのちゅうごん}権中納言とか権大納言などです。定員より多く任命された中納言は権中納言になります。

「介」の定員は一名ですけれども、その定員を超えてもう1人「介」を置く。これが「権介」ということになります。そして下総国の現地採用組のトップである千葉家の当主は代々その「^{ちばのすけ}下総権介」を務める。だから、千葉に住んでいる下総権介なので、「千葉介」と称されることになるわけですね。「下総権介」という地位は、千葉氏が下総国内の豪族のトップ、下総随一の実力者であったことを示します。

その在庁官人というのは、千葉氏以外にもいろいろな人がいて、今ふうには言えませんが様々な役割分担、分掌をして国の政治を行っていきました。今でも県庁や市役所などに行くと、なんとか部、なんとか課とか、いろいろな部署があつて、役人たちが役割分担をして行政をやっています。それと全く同じです。

繰り返しになりますが、国府にはまずは京都からやってくる少数の国司がいます。それに対して現地採用組もたくさん勤務しています。都からやってくる人がキャリア官僚だとすれば、現地採用組のノンキャリアですね。分かりやすく言えば、そのノンキャリアの中のトップが千葉氏ということになるかと思いますが。ですから、千葉常胤やその父の常重も下総権介で、当時の律令制度の官位で言うと六位なんですね。権介は六位ですが、京都から来る国司は五位です。五位から上は貴族ですが、六位以下は貴族ではありません。当時の言い方をすると「侍身分」となります。五位と六位の間にはものすごい差がありました。つまりノンキャリアのトップの権介はあくまでも六位で、京都からくる貴族の国司は五位。こういう身分の差は厳然としてありましたが、千葉氏は在庁官人のトップとして国府に勤務していたのです。

千葉の地から市川の国府は遠く離れています。交通機関も発達していない時代ですから通勤は無理でしょう。国府に勤めるためには、近くに屋敷が必要になるわけですね。国府に勤務するために、その近くに屋敷を持っていた。それはその国分寺の周辺、具体的な場所はどこかわからないのですけれども、間違いなくこの近くに屋敷があったのではないかと。その屋敷とそれに付属する土地とともに胤通は父常胤から与えられたのです。国分寺とその領地も含めて、つまり千葉氏の屋敷、国分寺とその領地がセットとなっていたわけですね。それをそっくり与えられたので「国分」を名字として名乗ったというように考えられます。

それは、常胤や子供たちが頼朝の挙兵に応じる前のことでした。しかも先ほどから申しておりますように下総権介というのは、現地登用ではありますけれども、下総では地元のナンバー1です。ですからその地元採用ナンバー1の千葉氏にとって、下総ナンバー1の寺院である国分寺というのは、そういう意味でいえば、ふさわしいステータスではないかと思えます。聖武天皇の時代からかなり時間が経って、国分寺といっても相当に実態は変わってきています。古代とは違っているのですけれども、それでもやはり下総でナンバー1の寺院であるってことは間違いないと思えます。そこを押えるということは、千葉氏にとって大きな意味があったはずですよ。

頼朝の挙兵に千葉氏一族が応じて最初に起きた大きな合戦が、治承4年（1180）9月14日に行われた「結城浜合戦^{ゆうきまがっせん}」です。結城というのは千葉市内、今で言えば千葉県文化会館の近く、JR本千葉駅の海側にある寒川から都川を渡って神明町や新宿町の辺りです。あの東京湾沿いがかつては結城と言いました。今はもう行政地名としては無くなってしまいましたが、そこで行われたのが結城浜合戦です。これはどういう合戦かということを説明します。

房総に逃れた頼朝に千葉氏や上総氏が応じていくわけですね。それに対して千葉県の北部、今の多古町ですが、ここに千田庄^{ちだのしょう}という荘園がありまして、そこを領していた藤原^{ふじわらの}

ちかまさ
親政は平家の親戚です。この下総藤原氏は平家と姻戚関係を結び、数代にわたって下総守を歴任した、平家方の有力者でした。その藤原親政が頼朝に応じた千葉氏を潰すために多古の方から軍勢を率いて攻めてくる。そこで千葉氏と合戦になる。それが結城浜合戦です。そのことを描いた有名な『源平闘諍録』^{げんべいとうじょうろく}という本があります。この『源平闘諍録』は、鎌倉時代の終わりぐらいには成立していた『平家物語』の異本です。『平家物語』といっても私達が学校で勉強した「高野本」^{たかのぼん}以外にもいろんなタイプの本があります。『源平闘諍録』もその中の一つですが、そういった非常に古い『平家物語』のバリエーションの一つです。その中の藤原親政との「結城浜合戦」の記事に「国分の五郎胤通」が登場します【史料1】。

常胤の孫の成胤を先陣に千葉氏側の武士たちが書き並べられており、「次く^{つわもの}兵 誰々ぞ。多部田の四郎胤信・国分の五郎胤通・千葉の六郎胤頼・堺の平次常秀・武石の次郎胤重」などとみえます。このメンバーを見ていきますと、常胤の子の四郎胤信は後に成田の北部にあたる大須賀保を領して大須賀氏を称して発展していきます。それから千葉六郎胤頼は今の^{とうのしょうまち}東庄町にあたる東庄という荘園を領して東氏を称します。東氏は今年からちょうど800年前、承久の乱を契機に岐阜県の郡上に移住して発展します。堺の平次常秀は常胤の孫、武石胤重は常胤の三男で武石胤盛の子です。この武石はもちろん幕張に隣接する花見川区武石町です。

ここで、注目したいのは、いわゆる「千葉六党」として大きな勢力を持つ胤信や胤頼が、まだ大須賀氏や東氏を称していないことです。胤信は「多部田」を名乗っていますが、これは平和公園のある千葉市若葉区の一部田町ですね。まだ千葉氏が大発展する前のこの段階では、胤信はまだ大須賀を領しておらず、^{ちばのしょう}千葉庄の中の多部田という一つの村落の領主でしかない。武石氏はもちろん武石の領主で、胤頼はまだ「千葉」を名乗っています。結城浜合戦で先陣を務めた成胤は「加曾利冠者」^{かそりかじゃ}を称しているのです。加曾利貝塚で有名な加曾利を領していたことがわかります。「千葉六党」^{ちばりくとう}といっても、千葉庄の中の村落をそれぞれ領有するだけの小さな武士団でしかなかったのです。

ところが、胤通は既に「国分の五郎胤通」と出ています。ですから頼朝の挙兵に応じる前に市川の国分を領地としてもらっていて、その国分を名字として名乗っていたことがわかります。千葉庄の中の地を与えられていた兄弟や甥たちと違って、胤通は早い段階から下総随一の寺院である国分寺とその寺領を領していたのです。在庁官人のトップである千葉氏が国府に出仕するための館もあったはずですが、ここが重要なのではないかと思います。

結論から言ってしまうと、国分氏というのは千葉一族の中でも国府の権力と非常に密着していた存在であったのではないかと考えています。

というわけで、「千葉六党」として常胤の息子たちが各地に進出して大須賀、東、相馬など、いろいろな名字を名乗る前から胤通は国分を領していて、これを名字としていたということなのですね。

（２）中世の下総国分寺と国分氏

お寺というと、私たちは純粋な宗教施設というイメージがありますが、中世のお寺はそうではありません。寺院を維持し、経営していくために必要な領地を持っていました。比叡山延暦寺とか、奈良の興福寺が有名ですけれども、広大な荘園を持っていました。それほどではありませんが、下総国分寺も寺を経営するための領地を持っていて、それがやがて国分郷という行政区画になりました。さらにそれが所領の単位となっていきます。

ですから国分胤通は、父の常胤から国分寺という寺だけではなく、お寺とそれに付属する領地、国分寺に仕える人びと、その近くにあった屋敷などを含めて、国分のエリアを丸ごと与えられたということがわかります。

国分一族の中でも国分寺を持っている者は「国分寺本主」と呼ばれ、重んじられました。国分氏の名字の地を領しているのですから当然です。

国分氏の系図（【系図2】）をご覧ください。千葉常胤が一番上にあり、「千葉六党」と言われる6人の息子たちがいます。胤通は五男で、その子どもたちが四人、常義、親胤ちかたね、有道、常義がいます。親胤の子に時通がいて、これに「国分寺本主」と記されています。この時通が、国分氏の根本所領であった国分寺を受け継いでいたのです。

香取神宮は、中世には香取社と呼ばれました。香取社については後で詳しく述べますが、その社殿は、伊勢神宮と同じで20年に一度、すべて作り直して遷宮することになっていました。20年に一度の式年遷宮の際には、下総国内の荘園や郷村ごとに社殿や建造物の建立が割り当てられ、費用を分担しました。文永6年（1269）の記録によると、国分寺は社殿の四方を囲む釘貫くぎぬきという、柱や杭を並べて横に貫を渡した柵の造営費用として米六十石を負担しています【史料3】。

この史料には「国分寺本役也、すなわち地頭まい弥五郎時道の女房、之を造り進まいらす」とあります。釘貫の費用を負担することは国分寺本来の役割であり、逆に言えばこれを負担することによって国分寺の正当な領主であることが認められるのです。なお、「地頭まい弥五郎時道」とは先ほどの系図にあった「国分寺本主」時通のことです。「国分寺本主」が「国分寺本役」を負担していたこと、つまり「国分寺本主」と「国分寺本役」は表裏一体であったと考えられます。

しかし、時通は早くに亡くなったのでしょうか。息子もまだ幼かったためか、「時通の女房」、奥方が亡き夫に代わって「国分寺本役」を負担したことがわかります。

以上のことから、国分寺を持つ「国分寺本主」が国分一族の中でも非常に高いステータスを持っていることが分かっていただけたかと思います。

（３）伝国分胤通の墓

国分寺には「国分胤通の墓」と伝えられる、宝篋印塔ほうきょういんとうという石造物が残されています。本堂の東側に宝篋印塔が二つ並んでいます。本堂から見て左側のちょっと大きめの方が胤通の墓ではないかと言われていました。

それぞれに銘文が刻まれており、左側のものには明徳4年（1393）という年号や福寿女、妙意尼、朝賢、松下坊範澄などの人名が彫られています。右側には応永5年（1398）の年号や、良真、法然、妙意といった名前がみられます。ともに国分胤通という名前はどこも出てきません。また、年号はともに室町時代のもので、国分胤通が生きた平安末から鎌倉時代はじめのものではありません。

したがって、ともに国分胤通の墓であるはずがありません。偽物や嘘と言ってしまえばそれまでですが、ここで大切なのは、時代は違っても市川の国分の人たちがこれを国分胤通の墓と伝えてきたことだと思います。そのくらい市川の人たちにとって国分氏の存在が大きかったのです。単に偽物とか嘘とか言うのではなく、それが国分氏の墓として言い伝えられ、守られて長く大事にされてきたということの意味を考えなくてはなりません。国分の人たちにとって胤通がいかに大きい存在だったか、逆に国分氏にしてみれば国分寺が名字の地としていかに大切であったか、そういうことを国分寺の「国分胤通の墓」という伝承が表していると考えます。

2 幕府の御家人として ～『吾妻鏡』にみる胤通の活躍～

（１）頼家の七夜の儀

次に、趣旨説明でありました「本音と建前」という言葉でいえば建前の部分になるかもしれませんが、幕府の御家人として国分胤通がどのように活躍したかということを見ていきたいと思います。

最初に挙げられるのが、『吾妻鏡』の寿永元年（1182）8月18日条に記された、源頼朝の長男万寿の「七夜の儀」です【史料5】。冒頭で紹介しましたので省略しますが、胤通は弓と矢を捧げ持つという大役を果たしており、晴れの舞台上で御家人として活躍していることを確認しておきたいと思います。

ところで、来年の大河ドラマとなる13人の御家人たちによる合議制の中に、千葉常胤や千葉一族は入っていません。合議制が取られた理由は様々あるでしょうが、有力御家人たちが合議制を敷いて二代将軍頼家にブレーキをかける役割を果たしたという説があります。と

ころが、頼家の七夜の儀を取り仕切った常胤や子息たちは、当時の武家社会の中では頼家派と目されていたと思われます。逆に言えば、頼朝は「父と思う」とまで信頼を寄せていたからこそ、嫡男のおもり役と言いますか、後見役として常胤とその息子たちを選んだのでしょう。しかし、傍から見れば、常胤や千葉一族は頼家派に見られていたと思います。そう考えると、合議制のメンバーに入っていないのも肯けます。

（２）一ノ谷の合戦と奥州合戦

源義経が鶴落としの奇襲攻撃で平家軍を破ったとして知られる一ノ谷の合戦に、国分胤通も参戦しています。『吾妻鏡』寿永3年（1184）2月5日条には「大手軍の大將軍蒲冠者かばのかじゃ範頼なり。」とあり、「相従ふの輩やから」として小山朝政を筆頭にたくさんの武士が書き上げられています。千葉常胤は6番目に挙げられ、範頼軍の中で重んじられていたことがわかります。その後になりますが、相馬師常・国分胤通（通）・東胤頼が連続して記されています【史料6】。常胤の子息たちを中心とした千葉一族の軍勢が、まとまりを持った一つの軍団を構成していたことが窺えます。

範頼軍は5万6千騎に上ったとありますが、その後に「搦手の大將軍は源九郎義経なり。」と記されています。鎌倉殿のために戦うことは当然ですが、源平の内乱の中でも重要な戦いであった一ノ谷合戦に、国分胤通は大手を攻める範頼軍として参戦していることに注目したいと思います。

（３）頼家の着甲始め

文治4年（1188）7月10日条は、万寿（頼家）が初めて鎧を着用する儀式、ちやっこうはじめ着甲始めの儀についての記事です。常胤が鎧を納めた櫃を持参し、胤通は万寿が乗った馬が庭を三度廻る際に、その脇に従いました。

（４）奥州藤原氏攻め

次に頼朝が平泉の奥州藤原氏を攻めた奥州合戦の記事、『吾妻鏡』文治5年（1189）8月12日条を見たいと思います【史料7】。「海道の大將軍千葉介常胤」とあるように、常胤率いる千葉一族は太平洋沿岸を進撃していきます。常胤と国分胤通をはじめ6人の子息たち、孫の成胤・常秀は逢隈の湊、阿武隈川の河口の湊を經由して多賀城の陸奥国府で、白河の関を越えて進撃した頼朝と合流しています。胤通は鎌倉政権の背後を固めるための重要な合戦にも参戦していたことがわかります。

（５） 垵飯での貢馬

建久 2 年（1191）の元旦、常胤は頼朝に垵飯^{おうぼん}を献上しました【史料 8】。垵飯とは正月に御家人が鎌倉殿へ酒食を献上して饗応し、宴を共にすることによって主従関係を確認する儀礼ですが、元旦にこれを行うことは御家人の筆頭であることを意味します。このハレの場で、常胤たち千葉一族は頼朝に豪勢な進物を用意しており、胤通はすぐ上の兄の大須賀胤信とともに馬を献上しています。

このように、胤通が馬に関することに登場するのは、江戸時代に矢作牧・油田牧・取香^{とっこう}牧^{まき}となる牧場地帯を支配しており、良馬を入手できたり、馬の扱いに熟練していたりしていたことの反映なのかもしれません。

（６） 頼朝の東大寺参詣に従う

建久 6 年（1195）3 月 10 日条は、頼朝が平家に焼き討ちされた東大寺を再建し、その落慶法要に参加した際の記事です【史料 9】。供奉人^{ぐぶにん}の行列の先陣は畠山重忠で、胤通はここでも兄の胤信と並んで將軍の随兵^{ずいひょう}を務めています。長兄の千葉新介胤政（正）は後陣でした。

（７） 畠山重忠の滅亡

北条時政と対立した有力御家人の畠山重忠が滅亡に追い込まれた事件を記した元久 2 年（1205）6 月 22 日条によると、胤通は北条義時が大手の大將軍として率いる重忠討伐軍の後陣を、兄の胤信や相馬・東・堺といった千葉一族とともに務めています【史料 10】。胤通が『吾妻鏡』にみえる最後の記事です。

今までの胤通の行動をまとめてみますと、有力御家人として、また千葉一族として、幕府の重要な儀式でも、それから一ノ谷の合戦や奥州合戦、それから畠山討伐のといった重要な戦闘に参加し、きちんとふさわしい役割を果たしています。御家人として、儀式や儀礼の面でも、軍事面でも鎌倉殿に忠節を尽くしています。御家人の鑑と言えるかもしれません。模範的な御家人としての胤通の行動がこれらからうかがえると思います。

3 北総の在地領主国分氏 ～香取社領と大戸庄の在地領主として～

（１） 香取社と社領

次に香取神宮と国分氏との関係を述べていきますが、その前にごく簡単に香取神宮について紹介したいと思います。

香取神宮は中世には「香取社」と呼ばれていました。言うまでもなく、今の香取市香取に鎮座します。下総国の^{いちのみや}一宮、つまり下総でナンバーワンの神社です。御祭神は^{ふつぬしのかみ}経津主神です。大和朝廷が東国支配や「征夷戦」、すなわち東北侵攻の拠点として位置付け、鹿島神宮（鹿島社）とペアにして重要視しました。鹿島神宮は藤原氏の氏神であり、さらに武神、武の神様として両社とも篤く信仰されてきました。香取神道流とか、鹿島神道流といった剣術の流派もあるほどです。

さらに鹿島社・香取社は藤原氏の氏神として藤原摂関家に直結していました。鹿島社の神を奈良に移したのが春日大社であることは有名です。奈良といえば鹿ですが、鹿島社の鹿も知られています。したがって、後に述べるように、何か問題が起きると香取社の神官は藤原摂関家へ直接訴えたり、摂政・関白から香取社へ命令が下されたりしました。

古代では、「延喜式」にあるように香取郡は「神領」と言われて神様の領地でした。封戸70が置かれ、香取社を維持・経営するために香取郡の税が充てられました。ところが律令制が衰えていきますと、国家の保護がなくなります。この事態に対応するため、香取社は自前の所領として荘園を設けました。これが「香取社領」です。中世になると、国分氏がその地頭、つまり「香取社地頭」となってここに入ってきます。

そして、前にも触れたように、香取社は「下総国一宮」として国府の政治機構の中に位置づけられていました。伊勢神宮と同じように、香取社も20年に一度、社殿などを新しく立て替えて遷るという式年遷宮を行っていましたが、その費用は国府が国内に「一国平均役」として税を賦課して充てました。中世には下総国内の荘園や公領ごとに割り当てて費用を負担させました。国分寺が「本役」として釘貫を造営したのもこの一例です【史料2・3】。

次に、中世の香取社はこういった組織になっていたかということについて述べます。香取社のトップは^{だいぐうじ}「大宮司」という役職です。香取社の代表者みたいなもので、社務権を持ち「神主」とも言われました。簡単に言えば、経営面・人事面をつかさどっていました。それから、^{おおねぎ}「大禰宜」という役職がありました。この人は、神事奉仕の中心と書きましたが、神様に仕える祭祀の長ですね。大宮司が経営面のトップで、信仰面のトップが大禰宜です。私立の大学に例えれば大宮司は理事長で、大禰宜が学長みたいな感じでしょうか。これを^{おおなかとみし}大中臣氏・^{なかとみし}中臣氏が世襲していました。

大宮司・大禰宜の下に、女性の神官である^{ものいみ}「物忌」、社殿の修理や遷宮の材木を担当する^{こくぎょうじ}「国行事」とか、^{おおほうり}「大祝」「^{ごんのすけ}権之介」「^{せいけびいし}正檢非違使」「^{ろくしだい}録司代」「^{たどころ}田所」「^{あんしゅ}案主」など135職にも上る神官がいました。中世の香取社はこのように大規模な神官組織を持っていましたが、大宮司・大禰宜を大中臣氏・中臣氏が務めていたことに注目してください。藤原氏の本姓は^{なかとみのかまたり}「中臣」だったからです。中臣鎌足が天智天皇から「藤原」の姓を賜って藤原氏

となりましたが、その前は中臣氏でした。香取社が藤原氏の信仰を集め、藤原撰関家と非常に近いのは、このことから肯けるでしょう。

(2) なぜ国分氏は、名字を「香取氏」「大戸氏」と変えなかったのか

前にも言いましたように、千葉常胤の四男の「多部田」胤信は、大須賀保を得ると「大須賀」に名字を変えます。六男の「千葉」胤頼は、東庄の領主になると「東」に変えます。このように、新しい領地を手に入れて所領が広がると、移住して行った先の土地の名、地名を新たな名字として名乗っていきますが、国分だけは香取社領や大戸庄に入って地頭となっても名字を変えません。「香取氏」とか「大戸氏」にしてもいいはずですが、そのままです。香取の方に行っても、市川の「国分」を名乗り続けます。非常に不思議ですが、これはやはり「国分」「国分寺」という、国府の権力との結びつきを示す名字が大切だったのではないかと思います。国府の機構の中に位置づけられた下総国一宮である香取社の所領に入っていくためには、やはり「国分」という名字が大切だったのです。逆に言えば、国府との結びつきがなければ香取社領に入れなかったと考えています。

(3) 大戸庄

香取社領の他に、もう一つ胤通が地頭として入っていくのが大戸庄という荘園です。これは香取神宮の第一の撰社^{せつしゃ}である大戸神社の社領として大須賀川の下流域に設けられた荘園です。香取社には境内にもたくさんの神社がありますが、境内の外、香取社から離れた場所にも結びつきの深い神社が多くあります。香取社にとって目下の仲間の神様と申しましょか、これらの神社を「撰社」とか「末社」^{まつしゃ}と言いますが、その筆頭、第一の撰社が大戸神社です。大戸庄は、今で言うと佐原市の南西部、成田市の北端部の旧大栄町北部にあたります。

ここは誰の荘園かと言うと、近衛家^{このえけ}の所領です。近衛家は藤原氏の一族で、「五撰家」という、撰政・関白を歴任する、貴族の中でもトップの家柄ですね【系図1、参考B】。五撰家とは近衛家の他には、九条・鷹司・二条・一条家です。関白は「殿下」、「関白殿下」と呼ばれますから、近衛家の所領である大戸庄は「殿下御領」の一つです。近衛家と言えば、戦前に首相を務めた近衛文麿^{このえふみまろ}は有名ですが、近代にいたるまで高貴で有力な家です。その所領に国分胤通が地頭として入っていきます。そして胤通の子孫たちが分派して大戸庄内のいろいろな土地を名字として名乗り、国分一族として繁栄していきます【系図2】。

なお、大戸庄の領主は近衛家でしたが、現地を実際に知行していたのは香取社の大禰宜家でした。大戸神社は香取社の撰社なので、大戸神社の社領であった大戸庄も香取社の神官が支配していたのです。つまり、実質的には大戸庄も香取社領と言ってよい存在でした。

4 国分胤通による香取社領の侵略

(1) 「関白前左大臣近衛家実家政所下文写」(「旧香取大禰宜家文書」) を読む

そこで、香取社神官の大禰宜家に伝わった建永2年(1207)の「かんぱくさきのさだいじんこのえいゑざねけ関白前左大臣近衛家実家まんどころくだしぶみうつし政所下文写」を見てください。『千葉縣史料 中世篇 香取文書』に収録されています【史料11】。難解極まりない、日本風の漢文で書いてありますので、常用漢字、現代かな遣いに直して読み下し文にしつつ口語語訳を加えてみました。なお、ここに示した外の読みも可能であり、もちろん読み間違いもあると思われるので、その点は御容赦ください。

この史料は、時の関白で前の左大臣であった近衛家実が、政所下文という形式で、香取社の神主(大官司)であった中臣広房という人の訴えを受けて、香取社地頭の国分胤通のらんぼう濫妨、つまり荘園侵略を「無道の至り」「言語道断」と叱責し、そんなことを止めなさいと厳しく命じたものです。長文の文章で、十か条もありますが、第一条の書き出しが「早くちようじ停止すべし(即刻止めなさい)」で、第二条から最後の第九条までがすべて「同じく停止すべし(同様に止めなさい)」と書き出されており、その全て条文が「停止すべし」と始まる強烈な命令書です。なお「停止」は中世には「ちようじ」と読んでいました。

ちなみに、関白は最上級の公家で身分が高いので、「関白家政所下文」といって家司けいしという、政所に勤める家臣たちが、主人である関白の命令を承って伝えるという形を取ります。政所とは上級貴族の家政をつかさどる役所のことです。本文の次に建永2年10月という年号が記され、その後に「案主中原」をはじめ11人が連名で記されています。かれらが近衛家実の家司たち、家実の政所に勤める家臣たちです。この史料は原本ではなく写しとして伝わったので、家司たちの名前の下は花押ではなく「在判」とあります。原本ではここにそれぞれの花押が書かれていましたという意味です。

近衛家実(1179~1241)は、建永元年(1206)に土御門天皇・後鳥羽上皇の下で摂政、次いで関白となり、「いのくまかんぼく猪隈関白」と称されました【参考A】。また、この史料が出されたのが、承久3年(1221)に起きた承久の変のかなり前であることに注目したいと思います。この段階では、まだ京都の王朝は健在だったからです。

それでは、この政所下文を読んでいきたいと思います。冒頭はこの史料のタイトルのようなもので、「関白前左大臣家政所下す 下総国香取社神官等。仰せ下す 当社地頭平胤通條々濫妨の事」とあります。香取社の神官たちに対する関白近衛家実の仰せを政所が伝える、その内容は香取社領の地頭である国分胤通の濫妨の数々であると書かれています。「濫妨」とは「暴力を用いて他人のものを無法に奪うこと。掠奪すること」といった意味です。現代語の「乱暴」とは少し意味が違うようです。

次に箇条書きの一条目です。「早く停止すべし、^{おうねごう じとうほりのうち}往古神領相根郷、地頭堀内と号し、^{かんもつ いげからむし}検注使を打ち止め、^{じし}限り有る所、^{ちかふさ}官物已下 苧・桑・麦・地子等を抑留せしむる事、」とあります。その次にさらに詳しい説明が加えられていますが、この部分は口語訳で示したいと思います。

【訳】香取社の神主広房が云うには、相根郷は往古から神領である。しかし、前の神主周房の時、地頭は相根郷に限らず神領の内三分の二を^{おうりよう}押領してしまった。周房が訴訟を起こしたが、裁許は遅れた。その後、神主国房の時に（関白の）政所下文と鎌倉家（将軍）の^{そえくだしがみ}副下文を賜い、地頭に送付したが、命令を聞かなかったので、重ねて鎌倉家の御使をお願いし糾明した結果、ようやく官物は返され、押領は停止された。広房は去年（建永元年（1206））神主に任ぜられ、同年12月に検注を行ったが、地頭は押領を前例として、また堀内と号して検注を止め、決められた官物以下、苧・桑・麦や地代等を強引に取ってしまった。これらは古くからのしきたりと言えようか。「無道の至り、言語道断」である。すぐに先例に従って所当・官物を返させ、永く地頭の押領を停止せよとのことである。

【注】相根郷=香取市大根 堀内=屋敷や付属地

検注=国司や荘園領主による、年貢・公事・夫役などを收取するための調査

所当=割り当てられて領主に納める物品 官物=税として朝廷や国府に納める貢納物

苧=苧麻。繊維をとる植物

二条目です。「同じく停止すべし、^{せきぼう}責亡神官等、其の跡田畠・在家を押領、所当・官物を押し取り、神役を勤めざる事、」とあり、次のような説明があります。

【訳】（神主広房が）前と同じ報告で云うには、新たな企みとして神官たちを責亡し、神慮を顧みず、神官等に雑役を割り当て「^{ひほうちようぎよう}非法張行」の上に、絹・牛馬等を責め取り、他国に逃げたり、神事を勤めず、「自由の所行」は未曾有の事である。さらに神官が^{ろうきよ}籠居した時は、逃亡の跡や地頭分と称して田・在家等を押領し、私のものとしている。これでは子孫に田・在家が安堵され神役を勤めることができない。およそ香取大明神が^{すいじやく}垂迹して数百年神官が死亡することがなかっただろうか。このような新儀の非法はもちろん停止せよとのことである。

【注】在家=農民の屋敷と田畠などをセットとしたもの。支配や課税の単位であった

自由=思いのままに振る舞うこと。好き勝手。現代と異なり、悪い意味である。

三条目。「同じく停止すべし、^{ならびに}大神田并上分田を押し作り、所当を抑留し、御供を備えざる事、」。説明は次のとおりです。

【訳】前と同じ報告で云うには、この大神田と上分田は所当米を以って、年中九十余度の神事の用途に宛てている。しかし、地頭はすべての新田を耕作させ、所当を負担しないので、神への御供が「^{けたい}懈怠」（おろそか）になっている。三石三斗の料米がわずかに七、八斗となり、「^{これ}是有名無実」である。先例に従って地頭の押領を停止し、元のように供祭料を調べ、神役を勤行せよとおっしゃっている。

四条目。「同じく停止すべし、神主に渡田^{わたりだ}を宛て付けず押領の事、」。説明は次のとおりです。

【訳】これについて、前と同じ報告で云うには、この渡田は代々神主が耕作させ、衣・食に宛てていた。しかし、地頭の郎従たちが強引に耕作し、神主の命令に一切従わず、「新儀」の極みである。先例に従って強引な耕作を止め、元のように神主の「沙汰」（指示・命令）に従うようにとのことである。

胤通は郎従、つまり家臣たちを引き連れ、彼らに社領を耕作させていたのです。社領侵略が地頭の単独行動ではなく、国分氏ぐるみで行われていたことがわかります。

五条目。「同じく停止すべし、御宝殿の四面八町の内の大竹を切り取る事、」。次のような説明があります。

【訳】前と同じ報告で云うには、香取社の御宝殿の四面、八町の内は往古から大竹林で、この神林は斧を入れてはならないと云う。しかし地頭は^{ほしいまま}恣にこの大竹を切り取り、^{たけのこ}筍を取っているので、わずかに十分の一しか残っていない。どうして神慮の恐れがないだろうか。同じく停止せよとのことである。

六条目。「同じく停止すべし、神主に背き自由に任せ神官等の座席を定むる事、」。次のような説明が加えられています。

【訳】前と同じ報告で云うには、当社神官は、大明神がこの世に垂迹して以来、神主の沙汰である。重代相伝の家柄であることを確認し、その器量に従って任せられてきた。しかし、地頭は神主を差し置いて、任料や賄賂を取ることに耽り、家柄を顧みず、本来の座籍の高下を無視して、恣に任命している。こうして（地頭に任命された）新任の輩は神慮に背いて滅亡したり、その前任は新任者に位や座席を超越されて恨み、出仕しなくなった。神事参勤の神官がいないので、（神官の人事は）元の如く神主の沙汰として、神事に励めとのことである。

七条目。「同じく停止すべし、当社太神宮寺仏聖燈油修理料田等、其の勤めを致さざる事、」。次のような説明が加えられています。

【訳】前と同じ報告で云うには、大明神が垂迹して以来、香取社には神宮寺を設け、^{しゅしやうえ}修正会、仏・聖の燈油や修理の費用に宛てる田としてきた。しかし、地頭は「便田」「能田」と称し、恣に強引に耕作させ、所当を負担しないので、すべての修理・^{つきなみこうえん}修正会・月次講演・二季彼岸などの勤めが無くなってしまったのは「無道の至」である。同じく停止せよとのことである。

[注] 神宮寺=金剛宝寺といって現在の祖霊社付近にあったが、明治の廃仏毀釈によって廃絶した。

神仏混淆の思想により神社に寺院が設けられていた。【参考 C・D】

修正会=前年を反省して悪を正し、新年の国家安泰、五穀豊穰などを祈願する法要

八条目。「同じく停止すべし、新寺観音堂仏聖燈已下料田・所当の事、」。次のような説明が加えられています。

【訳】前と同じ報告で云うには、この観音堂は広房の曾祖父眞平が建立した。夢想到現れた下人の、当社の湊に一間四面の堂と十一面観音に宛てる大木が打ち寄せられているというお告げに従って造立した。四方の境を定めて仏・聖・燈以下の料田等を宛て置き、永久4年(1116)のころに当社神官の連署のある書類、寛治4年(1090)のころに国司の免除の判(花押のある書類)を賜って以来、二百年の間、代々の国司や地頭の妨げはなかった。しかし、当地頭は初めて去々年からこの新寺の料田を押領したので、修正会や毎月18日、二季彼岸等の勤めは全て「陵遅」してしまった。同じく地頭を押領を停止せよとのことである。

[注] 新寺=新福寺のこと。本尊は十一面観音、明治の廃仏毀釈によって廃絶した。

当地頭=現在の地頭。国分胤通のこと。

十八日=観音供。宮中などで毎月一八日に行なわれた、観音を供養する法会。

陵遅=物事がしだいに衰えすたれること。道義がうすれて行くこと。

九条目。「同じく停止すべし、神宮寺・柴崎両浦田畠押領、所当を弁えず、神主の勤める所に随わざる事、」次のような説明が加えられています。

【訳】前と同じ報告で云うには、この二つの浦はすべて神領である。しかし、前の神主の時に聊かの理由があり地頭に預けた。当地頭はこれを先例として押領し、所当米を負担せず、神主の考えに従わず、「以ての外の濫妨」である。神主は六ヶ年が任期であり、どうして前の神主が神領を永く地頭に与えるだろうか。(地頭の行いは)理がない。同じく停止せよとのことである。

[注] 柴崎=香取市丁子付近。

十条目。「同じく停止すべし、御燈油田田俣村を押領し、御燈を進らさざる事、」。次のような説明が加えられています。

【訳】前と同じ報告で云うには、この田俣村は往古の神領である。前の神主友房はこの村を御燈油田と申し立て「殿下政所下文」を賜った。しかし、当地頭は(神主が)御燈を奉納していないと称してこの村を押領し、一切燈油役を供えていない。同じく停止し、神主の沙汰として燈油役を勤めよとのことである。

[注] 田俣村=二俣村ともいう。香取市丁子付近。

そして、この長文の下文は次のように結ばれています。

「以前の條々の雜事、早く彼の地頭胤通の無道の押領を停止し、元の如く社家進止たり、且は宗の神事を為め、且は御祈禱を致し、安堵せしむるべきの状、仰する所件の如し、神官等宜しく承知すべし、遺失すべからず、故に下す、

建永二年(1207)十月 日 案主中原在判(中略)

別当式部大輔兼周防権守菅原朝臣在御判(下略、家司連署)」

結びにも「地頭胤通の無道の押領」とあり、香取社や藤原摂関家からみれば、胤通の不法行為は許し難いものであったことがわかります。

関白近衛家実は遠く離れた京都にいる貴族ではありますが、この時はまだ承久の乱の前ですから、京都の王朝政府は健在です。関白は、天皇や上皇、法皇を除けば、政権のトップです。今風に言えば、内閣総理大臣に「言語道断」「無道の至り」「無道の押領」とか厳しく叱責されるようなことをやっているわけです。最高権力者に口を極めて叱責されるようなことを、まったく「忬度」などせず、社領の侵略を行います。

そこで、神主（大官司）の広房たち香取社側は、鎌倉幕府に胤通を訴えます。このときの将軍は実朝です。

（２）「鎌倉幕府下知状写」を読む

次に、これも大禰宜家に伝わった承元3年（1209）の「かまくらばくふげちじょううつし鎌倉幕府下知状写」を読みたいと思います。同じく『千葉縣史料 中世篇 香取文書』に収録されています【史料12】。「関白前左大臣近衛家実家政所下文写」【史料11】の3年後に出されたものです。9か条からなる長文のうえ、難解な日本風の漢文で書いてありますので、同じく常用漢字、現代かな遣いの読み下し文に直して口語語訳を加えてみました。外の読みもでき、読み間違いもあると思われるので、御寛恕ください。

「仰せ下す條々」と始まり、最後は「以前の條々鎌倉殿の仰せに依り、下知くだん件の如し、以って下す」と結ばれていますが、この「鎌倉殿」とは三代将軍の源実朝です。つまり将軍実朝の仰せを「下知」した、つまり命令を伝達した文書です。

箇条書きにされていますが、9か条のすべてが「停止すべし」と始まる、これも強い口調の文書です。

第一条では「停止すべし、相根村を以って地頭堀内と為す事、」とタイトルのような条文が示され、さらに詳しい説明が付け加えられています。その部分を口語訳で示すと、このようになります。

【訳】「この村について、神主広房の訴えがあったので、幕府の法廷に地頭代信広を召喚して対決させたところ、広房の言い分には非が無く、さらに地頭の押領を停止させよという旨は、「殿下政所下文」に明白である。今後、相根村は神主の沙汰とし、すべての所当・官物などを徴収し、納めよ、」

これにより、国分胤通はその香取社領への侵略に対し、「関白前左大臣近衛家実家政所下文写」【史料11】で「無道の至り」「言語道断」と厳しく叱責され「停止すべし」と命じられたにもかかわらず、そのやりたい放題とも言うべき行動を一向に改めなかったことがわかります。そこで、神主の広房は次に鎌倉幕府に訴え出たわけです。

なお、これらの条文は基本的には「関白前左大臣近衛家実家政所下文写」と対応しています。こうして幕府で裁判となり、さすがに胤通本人は法廷に召喚されなかったのですが、代理

として「地頭代信広」が鎌倉に呼び出されました。信広は地頭代を務めるほどですから、胤通の重臣、腹心でしょう。広房と信広が幕府の法廷で対決したところ、香取社側の主張は全く非がなく、地頭の押領を停止させよということは「関白前左大臣近衛家実家政所下文写」のとおりであると、香取社の主張が全面的に認められたのです。

第二条は「停止すべし、神官等を以って京都・鎌倉^{ぶやく}夫役に召し仕うる事、」です。その説明は次のとおりです。

【訳】「これについて、同様に神主広房と地頭代信広を召喚し、対決させたところ、神主や神官たちの言い分には非が無い。先例どおり神官たちに課した夫役は、ただちに停止せよ、」

胤通が神官たちを京都大番役や鎌倉番役など、京都や鎌倉での勤めのため使役したことに、同様に法廷で広房と信広が対決したところ、やはり香取社側の主張が認められています。

以下については、時間の関係で箇条書きにされた部分のみを示し、説明の部分は省略します。

第三条 停止すべし、神官逃亡跡田畠在家恣に押領する事、

第四条 地頭の押領を停止せしむべし、神主沙汰と為す大神田并上分田の事、

第五条 先例に任せ神主の沙汰と為す、渡田の事、

第六条 停止せしむべし、宝殿四面八町の大竹を切り取る事、

第七条 停止せしむべし、地頭が為神官等の座席^{ただ}を糺し定むる事、

第八条 早く所当・官物を弁済せしむべし、柴崎並びに神宮寺等の事、

第九条 同じく燈油田多俣村所当を進らせ済むべき事、

このように9か条すべてにわたって「殿下政所下文」のとおり香取社の主張が認められ、「鎌倉殿の仰せに依り、下知件の如し」と結ばれています。地頭国分胤通は全面敗訴したのです。千葉常胤の子息で有力御家人の、御家人の中でも名門中の名門とも言うべき国分胤通が、幕府の法廷で完膚なきまでに敗訴しています。本来であれば御家人の利益を守り、御家人側に立つべき将軍や幕府でも、胤通の目に余るほどの「無道」ぶりは擁護できなかったのでしょうか。胤通の香取社領侵略がそれほど激しいものであったことがわかります。

おわりに

(1) 「自力救済」について

冒頭に申し上げましたけれども、鎌倉幕府の御家人として大いに活躍し、鎌倉殿に忠勤を励んでいる国分胤通が、その一方で関白のみならず将軍実朝にも厳しく叱責されるようなことをやっています。最後に、この矛盾した胤通の行動をどのように考えたらいいのかという話をしたいと思います。

この相矛盾したかに見える行動を貫いているのは「自力救済」という考え方なのではないかと考えています。「自力救済」というのは、簡単に言うと「やられたらやり返す」ということです。つまり、前近代の社会、特に中世では、律令制度が崩壊し公権力、王朝政府の権力が全く役割を果たせなくなっているのです、自分の手で自分を守る、やられたらやり返すといった方法を取るしかありません。刑法で言えば「自救行為」というものですね。これが貫かれているのが「仇討ち」とか「敵討ち」です。有名な赤穂浪士の討ち入りは、主君がやられたら家臣がやり返すという「自力救済」そのものです。それを庶民はじめ、社会全体が拍手喝采するわけです。

余談になりますが、「やられたらやり返す」というと「目には目を、歯には歯を」という言葉を思い浮かべます。「ハンムラビ法典」や『聖書』にあり、大変有名です。しかし、これは「やられたらやり返せ」と仕返し、報復、復讐を奨励する意味ではなくて、「目をやられたら目にしなさい、歯をやられたら歯までにしなさい、そこまでで止めなさい」という、ストップさせる、枠をはめるといふ、歯止め規定なんだそうです。やられたらやり返すことを繰り返していくと、復讐の無限連鎖に陥って、どんどんエスカレートして止まらなくなってしまうですね。そうならないために「歯までにしなさい、目だけにしなさい」という歯止め規定だそうです。あの高視聴率を上げたテレビドラマでは、ある有名な銀行員が「倍返しだ」と言って復讐しますが、双方が「倍返し」をくり返していったらエスカレートして最後には大変なことになってしまいます。「自力救済」の社会では、そうならないための歯止め規定が設けられたわけです。

「自力救済」は武家のみならず中世社会全体を貫く理念です。公権力があてにならない中世社会では、実力のみが自己を守ります。自己の権利を保ち、所領を支配し、所領を獲得して勢力を拡大するためには、自分の力に頼るしかありません。武士にとっては武力に裏打ちされた実力が不可欠ですが、商人や職人をはじめとする庶民にとっては財力が実力であり、大切であったと言えましょう。この「自力救済」が、武士だけではなく民衆も含めて中世の人たちを貫いていた考え方でした。そのように考えていくと、「自力救済」といっても「やられたらやり返す」といった狭い意味ではなく、広い意味での「実力本位」とも言うべき考えが、国分胤通の行動の底に強く流れているように思うのです。

このように考えていくと、鎌倉殿や幕府に忠節を尽く一方で、「言語道断」「無道の至り」と断罪されるような荘園侵略を行うという、一見矛盾した胤通の行為というの、納得まではいかないかもしれませんが、ある意味で説明できるのではないかと思うわけです。

(2) 北総の国衆となったその後の国分氏

最後に、胤通の後の国分氏について概略を述べます。関白近衛家実や將軍実朝にも厳しく叱責されましたが、その後も国分氏は一貫して香取社領や大戸庄の侵略を進め、北総を代表する有力国人領主になってゆきます。

そして南北朝期には香取社領をめぐる「貞治・応安の争論」という大問題が起きますが、今度は千葉本宗家の家臣に対して、国分氏や大須賀氏たち千葉氏一族が一族一揆を組んで対抗します。千葉本宗家の香取社領進出は、国分氏たちにとって自分の権益を脅かすからでしょう。

国分氏の最初の居城は本矢作城もとやはぎじょう（香取市本矢作）でした。香西川源流の狭い谷津田に面した、台地の奥に位置します。次に香西川の中流域にある大崎城（矢作城とも言います、香取市大崎）に移り、戦国の最末期には「香取の海」に面した岩ヶ崎城（香取市岩ヶ崎）に移ったとされています。岩ヶ崎城は今でも利根川のすぐ近くにありま。こうして川を下って広い低地に出ていき、勢力を伸ばして行きます。居城の変遷が領主としての成長を示しているかのようです。

そして、16世紀の後半、永禄・天正期には安房の里見氏が香取周辺まで攻めてきます。里見氏と言っても、実際は重臣の正木氏が中心ですが、香取地域に侵攻しました。国分氏の本拠大崎城も里見勢に攻撃されますが、防戦して落城は免れています。

里見勢の侵攻をしのぎ、最後に国分胤政という当主が登場します。この人は千葉一族でありながら、何と千葉本宗家に楯を突き、千葉邦胤に「逆心を挿み」と言われています（「原文書」はらもんじょ）。千葉氏と合戦になり、敗れて鹿島へ逃げたりしますが、やがて復帰します。

こうして、国分氏は千葉氏の領国内にありながら千葉氏と衝突し、千葉氏から自立を図って勢力を拡大していきます。

そのような傾向を示すのが、国分胤政が使った朱印です。四角い印で「龍」という文字が彫られています。ところが、千葉氏の当主の千葉邦胤も「龍」という文字の朱印を使用していました。この邦胤の龍朱印は有名です。

しかし、国分胤政も同時期に、同じ「龍」という文字の朱印を使っているのです。ここに千葉邦胤に対抗しようとする意識、「千葉六党」でありながら千葉氏から自立し、独自の勢力に成長を遂げようとする政治的な意識を感じることができます。

しかし、房総に小田原北条氏の勢力が浸透してくると、国分氏もそれに従うようになります。北条氏の命令を承けて、反北条方の常陸佐竹氏との最前線である牛久城（茨城県牛久市）に駐屯したりします。こうして北条氏の国衆となって北条氏の体制に組み込まれていき

ますが、豊臣秀吉の小田原攻めによって北条氏が滅亡すると、国分氏も千葉氏・原氏などとともに滅びました。

しかし、国分氏の子孫は、近世には水戸徳川氏の家臣や鹿島神宮の神官として存続していきますが、政治的・歴史的役割を終えました。

以上のとおり胤通の後、戦国末期までの国分氏の歴史を急いで紹介しました。

国分胤通についての私のお話、特に「香取文書」の史料を通して、御家人と在地領主という二つの面を併せ持つ鎌倉武士の心や行動、在り方を考えていただき、千葉氏やその一族への興味・関心を深めていただければ幸いです。後半は時間が不足し、駆け足となってしまいましたが、お許しください。



講演 2

「貴種再興」の時の千葉氏

キム ヒョンギョン
金 玄 耿

(東京国立博物館 アソシエイトフェロー)

はじめに 亥鼻城とお茶の水

ただいまご紹介に預かりました東京国立博物館の^{キムヒョンギョン}金 玄 耿です。よろしくお願ひします。それでは始めさせていただきます。今回のテーマは、「「貴種再興」の時の千葉氏」となっております。「貴種再興」の語については後で出てきますので、その時に説明させていただきます。

皆さんがいらっしゃるこの場所は亥鼻公園ですが、亥鼻公園内の郷土博物館は皆さんもおなじみのところだと思ふのですけれども、周辺は昔、千葉氏が本拠地を構えていたという伝承の地として知られ、結構長い間、千葉氏の館があった場所として考えられていたわけがあります。土塁や空堀・礎石などが確認されていて、今では戦国時代に存在した城跡ではないかと推定されています。周辺の公園の入り口付近のところにある「お茶の水」という湧き水があったという伝承がありまして、こういう案内板があります。少し読ませて頂きますと、「治承の昔、千葉常胤卿源頼朝公を居城猪鼻山に迎へし時、此の水を持って茶を^{すす}侷む 公深く之を賞味せりと伝ふ ^{じらい}爾来御茶の水と称し星霜八百年清水滾々として今に^{こんこん}渴きず」となっています。これによりますと、源頼朝が千葉常胤の居城に迎えられた時にここから汲んだ水を使ったお茶を勧められた、とあります。

この亥鼻公園に、亥鼻城と御茶の水という伝承の地が残されているわけですが、これは千葉氏と頼朝の関係についてある記憶に基づいているというように考えてもいいかな、と思ひます。ここに出てくる「治承の昔」という言葉もそうなのですから、やはりそれは頼朝が平家打倒の旗をあげた挙兵のことについての記憶につながっている、と考えられるでしょう。

1 頼朝の挙兵と三浦氏の立場

(1) 鎌倉幕府の成立前、治承・寿永の乱（源平合戦）の始まり

それでは、頼朝の挙兵についてお話ししたいと思います。鎌倉幕府が成立する直前に、「治承・寿永の乱」もしくは「治承・寿永の内乱」、一般的には「源平合戦」と言われている戦争が起こるわけなのですけれども、その始まりのことについてちょっと申し上げたいと思ひます。治承3年（1179）に、平清盛によって朝廷の中でクーデターが勃発してしまいま

す。その時に後白河法皇は幽閉され、様々な政治的事件が起こるわけですが、その中で後白河院の皇子であった^{もちひとおう}以仁王が領地を没収されたりすることが発生しました。その翌年には以仁王が源頼政という人物と挙兵をしまして、結局失敗に終わってしまうのです。でもその時に平家打倒の^{りょうじ}令旨を諸国の源氏に発して、それが治承4年（1180）4月に頼朝の元に届くということになります。そして頼朝は平家打倒を決心し、その同じ年の8月には挙兵をすることになるのですが、その時、三浦一族にも頼朝は声をかけているわけですね。『吾妻鏡』に書かれている内容を中心に、三浦氏がどのような行動を取ったかということ^{あずまかがみ}を少し考えてみたいと思います。

その前に、挙兵2か月前の6月、三浦義澄、この人は三浦一族ですが、義澄が京都から帰り伊豆国の北条に来て、そこにいた頼朝と話をしたという記録が残っています。もともと京都で警備を担当する^{ばんやく}番役を務めるために京都に滞在していましたが、帰ってきた時に北条に寄って頼朝に会ったということなのですから、この時に何を話したかは不明ですが、ある程度挙兵の話について何かの情報を渡したのではないかと、という話もあります。8月17日には頼朝一党が伊豆国の^{もくだい}目代であった山木兼隆を襲撃することで挙兵が本格的に始まります。一方、三浦義明一族はその挙兵に参加しようと思ひ、いろいろ準備をしていたのですが、三浦半島と伊豆半島の間が海で隔てられていて遠路であったため遅れてしまいます。その後、頼朝は自分の軍勢が集まっていない中で、少数の軍勢を率いて相模国^{とひごう}土肥郷に入りまして、22日には三浦氏の軍勢が三浦を出発することになります。23日には頼朝が石橋山というところで平家方と戦って敗北してしまいます。三浦の軍勢は今の神奈川県南西部の丸子川に到着していたのですが、結局間に合わなかったので三浦へ退却することになります。

その帰りに畠山重忠という人物とぶつかりまして、由比で交戦します。由比ヶ浜の戦いで、重忠はここで敗退します。しかし翌26日に重忠は一族や周辺の武士達を連れて、平家への恩返しと由比ヶ浜の雪辱のために三浦を襲撃することになります。これにより三浦義澄らは衣笠城（横須賀市）で籠城する羽目になってしまいます。

（2）三浦義明の最期と「貴種再興の秋」

その時の状況については『吾妻鏡』の治承4年8月26日条に書かれています。「義澄ら相戦うといえども昨今、両日の合戦に力疲れ矢尽きる。半更に臨み、城を捨て逃げ去り、義明を相具せんと欲す。」とあります。疲れてしまって戦いが出来ない状態で城を捨てて逃げようとするのですが、その時に父の義明も一緒に連れて行こうと思っているのです。義明はこの時に「吾、源家累代の家人として幸いにその貴種再興の秋^{とき}に逢うなり。なんぞこれを喜ばざらんや。」と言ひまして、自分がもう89歳になっていて余命が多くないので、その老

命を頼朝のために投じて子孫の勲功を募ろうじゃないか、ということで自分は城に残るという選択をします。それを聞いた義澄は泣いて、結局父の命に従って父を置いて退散することになります。その次の日、義明は河越重頼・江戸重長らによって討ち取られてしまいます。

ここに出てくる義明の発言ですが、「源家累代の家人^{けにん}として幸いにその貴種再興の時に逢った」というのは結構有名なセリフですので、頼朝の貴種性ですとか、そういった挙兵当時の状況を表すものとしてよく引用される文章であります。これを見ますと、頼朝の挙兵のことを義明は貴種が再び復興する機会として考えていて、それに対して自分は数代にわたって源家へ奉仕してきた人々であると意識しているように見えます。

(3) 頼朝に対する家人の意識

それでは、頼朝に対して家人たちはどのような認識を持っていたかということ、まず三浦氏としては、建保元年（1213）の三浦義村・胤義兄弟の発言によりますと、先ほどの話で命を落とした義明の祖父にあたる為継は、源義家に属して後三年の役に参加しており、先祖として意識されています。天養元年（1144）には、源義朝が^{おおぼのみくりや}大庭御厨に乱入した時、義継は子の義明と共に参加しています。まさに彼は源家累代の家人であり、彼の言動というのも累代家人の典型として見るができる、という評価がなされることもあります。

ただし、だからといって源家の家人全てが頼朝に従ったわけではありません。例えば^{やまのうちすどうし}山内首藤氏の場合ですと、代々の間源家に尽くしたと言われていて、山内首藤俊通という人物は、平治の乱で討ち死にしています。しかし、その息子の経俊の場合は大庭景親という平家方に与して、石橋山合戦では頼朝に対して直接矢を放ってしまうという状況が発生しています。ですから、そういうことを考えると必ずしも家人だからといって全部頼朝に従ったわけではないというのが分かると思います。

(4) 『吾妻鏡』の記事の問題

もう一つ重要なことは、『吾妻鏡』の記事を先ほど見ましたけれども、それが本当に実際あったことなのか、という疑問が出てきているわけでありまして、『^{えんぎょうぼんへいけものがたり}延慶本平家物語』というのは『平家物語』の諸本のひとつですけれども、「読み本系」と言いまして、琵琶法師がその台本として使うものが「語り本」だとしますと、それにもうちょっと色々な事実を含めて加筆したものを「読み本」といいます。最近の研究では「読み本」の方が色々な実態に基づくものではないかという議論もありまして、場合によっては結構古い内容を含んでいるものもある、という意見もあります。そのうちのひとつで歴史の論文でもよく引用されるのですけれども、『延慶本平家物語』に書かれている衣笠城での状況を見てみますと、そこに^{おおすけ}「大介」と書かれているのがあの三浦義明なのですね。「子孫共を呼びて云けるは、今は城

中以外に弱げに見ゆ。さればとて各左右なく自害すべからず。兵衛^{ひょうえのすけ}佐殿は荒量に打たれたまふまじき人ぞ。佐殿の死生を聞き定めん程は、甲斐なき命を生きて、始終を見はて奉るべし。」ということです。でも義明はもう79歳(84歳)に迫っており、その上で疲れている身にとって、「『義明幾ほどの命を惜しみて、城の中をば落ちけるぞ』と、後日に言われんことも口惜しければ、我をば捨てて落ちよ。全く恨有るべからず。」となっているのですね。これはつまり、自分を捨てて落ち延びなさい。自分は先がいくらでもない命を惜しんで逃げたと言われると恥なので、自分を捨てて皆は逃げなさい、ということです。ここまでは『吾妻鏡』と一緒にあります。ただし、その前に出てくる、兵衛佐殿である頼朝はそんなに簡単に討たれてしまう人ではないぞ、という話をしているところですが、「貴種」という言葉は出てこないのです。また、子孫たちは結局どうしたかという、義明はここに残ると言ったにも関わらず、義明を輿に乗せて連れて行ってしまいます。でも敵が近づくと、その輿を担う人は息子とかではないので、結局輿を捨てて逃げ、義明一人が取り残され、江戸太郎重長に打ち取られてしまった、という内容になっています。ですので、高橋秀樹さんの研究では、その三浦義明の伝説化の中で忠義のエピソードとして、その幕府の「創造神話」の中にこういった義明の壮絶な死というのが描かれていたわけですし、逆にどちらかというところ今の『延慶本平家物語』のほうがもっと現実味があったのではないかと、という解釈がなされています。哀れな最期を迎えさせてしまった義澄らにとって、やはり城に残って最期を遂げたとなっているのが望ましいわけですし、三浦義明の貴種発言というのもそのようにストーリーが変わったとすれば、後代の潤色である可能性もあるのではないかと考えられます。

そもそも『吾妻鏡』というのは、幕府の準公式的な歴史書であるのですが、先行研究ではかなり後世に編纂されたものだとされていて、大体14世紀初頭に編纂されたと特定できるようになってきました。この「貴種」という言葉が出てくる部分も後で潤色されたものではないかと考えられます。

まとめますと、もちろん義明個人としては、自分の元の主君である人の嫡流を貴種だと認めたのかもしれませんが、本当にそういう気持ちを持ってちゃんと奉仕しようと思っていたのかもしれませんが、けれども、貴種という言葉自体にもちょっといろいろ疑問が出てくるわけでありまして。

2 「貴種」とは何か

(1) 頼朝の貴種性をめぐる議論

次は、貴種とは何かという話にしようと思います。「貴い種」と書きまして、辞書的には「尊い家柄の生まれ、高貴な血筋」という意味になります。ただし、あの『吾妻鏡』の記事だけに限定して考えると、累代の源家の家人としてその貴種の再興の時に出会ったとありま

すが、その貴種再興というのは武家の河内源氏の家を継ぐ高貴な子孫が再び起きるという意味を考えたと思います。ですからこの記事こそ、本当にあの頼朝が貴種と呼ばれていたという根拠として度々用いられてきたわけです。では頼朝は本当に貴種性を持っていたかということについて、考えてみたいと思います。

頼朝の貴種性については、色々意見が分かれています。天皇の血統であること、源氏であることから貴種だという意見がもちろんあります。しかし、それに対しては、単に天皇の血筋を引いただけで、その当時に在位中の天皇との直接的な血縁関係もない限り尊貴性というのはあまり期待できない、という話になってきます。上横手雅敬^{うわよこてまさたか}さんは、天皇の血統の論理で源氏が貴種だと考えると、桓武天皇の流れを汲む三浦義明や千葉常胤の場合も貴種になるはずで、中央の官職に任じられた経歴があるからこそ貴種の権利を持つようになったと述べられています。つまり、武士の棟梁の第一条件として、朝廷により高い位階に叙任されたことによって貴種であることが立証される、ということです。

一方、武家の棟梁の資格を持つ中央軍事貴族の門閥の出身であるから貴種と呼ばれるという意見や、簡単に義明の主君である義朝との主従関係により貴種と言ったというふうに、限定的に解釈する意見もあります。ですので、貴種に対する見解は研究者によってそれぞれ異なっていて明確ではないのです。それらを全部ひっくるめて頼朝の貴種性というのが天皇の姓でもあり源氏の姓でもあるから貴種なのだ、という意見もあります。

「武家の棟梁」という言葉があります。武士社会を統率するリーダー、最高のリーダーとして頂点に立つ存在です。頼朝が武家の棟梁として貴種性を持つという話なのですけれども、これも『吾妻鏡』の記事に出てくる「頼朝は貴種」というのを前提に話が進められる傾向があります。これについても、源氏の子孫が貴種なのはその貴族的性格を持っているからという意見もあり、それに対して、源や平の姓を持った人達が9世紀に関東に土着し、その際に武士の源氏や平氏を天皇の子孫と思っていたから貴種性を持つという意見もあります。ここでもやはり貴種性の根拠ってというのが、天皇の血統ですとか貴族の血統と繋がっていくわけなのですね。

頼朝を貴種と称する史料は、実は『吾妻鏡』のこの記事しか見当たらず、そもそも武士に対して貴種という用語を使った事例が、史料上の用例として平安時代を通じて全く見られない、というのが確認できます。ですので、当時どういう人々が貴種と呼ばれていたかというのをきちんと考え直す必要があると思います。

(2) 9世紀における「貴種」の例

ここからは私が書いた論文などをもとに少し話をさせていただきたいと思います。日本の文献資料の中で私が一応確認した限り、かなり早い段階で出てくる史料は天長4年(827)

の『本朝文粹』にあります。文章生もんじょうしょうというのは、大学寮で勉強をして後に官僚になるための試験を受ける学生ですね。天平2年(730)には、文章生は下級官人や良民の中から聡明で知恵のある人を年齢関係なく選抜するという規定になっていたのですね。それに対して、90年後の弘仁11年(820)には、三品さんぽん以上の子孫を取って昭文館・崇文館の学生にするという唐式の規定に準じて、「良家子弟」を文章生としてとるべきだという話になり、それに対して反論を提示したのが都腹赤みやこのはらかという人物で、その牒では良家子弟を規定から外すべきだと言っています。「良家」というのは「三位さんみ以上」のことであり、官位を基準としますがけれども、「高い才能は必ずしも貴種ではなく、貴種は高い才能ではない」として家柄にこだわるよりは人の才能を見てそれを重視すべきだという意見で、天平2年の規定に戻しましょう、という主張になっているわけです。ここで「貴種」という言葉を定義すると、良い家の子弟、つまり三位以上の官人の息子達とか子孫を意味するようになります。

「貴」という単語自体も、律令とかを見てみますとその刑事法上の特権を与えられる六つの資格として六議りくぎというのがありますが、その六議の中の1つが「議貴ぎき」であります。この貴という言葉は三位以上の位を指しています。そういえば、貴種という言葉も三位以上の子孫という意味なのですね。「貴」や貴種は三位以上という高い位とそれに連動する官職に関わる表現であると考えられます。

次に菅原道真に関する文献を見てみます。菅原道真は昌泰2年(899)に右大臣に任じられますが、この時、辞表を出します。その辞表の内容ですが、「臣の家は貴種にあらず、家はこれ儒林なり」となっています。つまり、家柄は貴種ではなく、自分の家は儒林の家である、ということです。その当時の宇多天皇の抜擢によって最終的には右大臣まで昇進することができたのですが、右大臣までになってしまうと周りから嫉妬を受けたりして大変なことになってしまう、という話です。しかし、道真は、当時正三位しょうさんみの権大納言ごんのだいなごんから右大臣に就任したわけです。祖父や父も同じく三位以上になっていまして、先ほどの貴種の意味としては、貴種ではないとは言えないような人なのですね。でも道真は自分の書いた他の文章でも、自分の祖父が地方官であったのに自分の家業は地方官ではないと言ったりして、自分の家の事を説明しているような節もなくはないというように見えます。同時に、同じく左大臣に任命された藤原時平の藤原氏と対照的に見せようとしたように思われます。

藤原氏については、天皇の母方の親族にあたることで天皇のミウチとして貴種になったという見方もありますが、それよりは、他の貴族に対して藤原氏が持っている卓越性というのは、代々政を摂ることが絶えなかったことが重要だと思います。藤原氏が天皇のミウチ性を持つようになったのも、藤原氏が天皇の母方の親族であることは本質ではなくて、累代の王権への奉仕とその功績が度重なることによって、その褒賞として高い地位をもらうことになり、それが支配層の中でも納得されていたからなのですね。

話は戻りますが、道真は辞表を出したのですけれども、天皇は拒否します。拒否をされたので2回目の辞表を出します。その時も納言として現在自分の下にいる人々は、全員「将相貴種」であり、「宗室清流」であると言っています。そういう人々はだいたい藤原氏ですとか源氏の人々ですので、道真は自分よりも三位以上や公卿くぎょうといった高位高官をずっと出してきた家柄とは自分は違うのだ、という話をしようとしているのです。

(3) 平安後期～鎌倉初期の「貴種」

この後、しばらく貴種という言葉はあまり史料の中に出てこないのですが、12世紀あたりから出てきています。まず『中右記』という貴族の日記の中に出てくるのが、承徳2年(1098)の記事です。興福寺における維摩経ゆいまきょうを講ずる法会けんぎで堅義が行われます。堅義とは学僧に対する口頭試験にあたるのですが、問題を出して当たっているかどうかを判定する人は大僧都の覚信だいそうずという人で、藤原師実ふじわらのもろざねの子でありました。受験する人は覚樹という人だったのですが、この人は源顕房みなもとのあきふさという右大臣の子でありました。このことに対してどう書いてあるかと言いますと、最後の行だけを読みますと、「そもそも探題といい堅者といい、ともにこれ槐門かいもん貴種なり」とあります。槐門というのは三公つまり大臣のことで、大臣の家柄・家門が貴種と言われています。

他にも、上級貴族が邸宅で詩宴を開くときに、その宴で詠まれた詩に冠する序文を書くのが「詩序」ですけれども、ここにも貴種という言葉がいくつか見られます。『詩序集 下』という史料があります。下巻しか残っていないのですけれども、宮内庁書陵部が所蔵しています。これに収録されたある詩序には、「中書侍郎ちゅうしょじろうは、風槐ふうかいの孫枝にして露棘ろきよくの貴種なり」と書かれています。槐棘というのは三公九卿のことで、大臣と公卿を指しています。同じ『詩序集』の中にある、長承元年(1132)に行われた藤原公行ふじわらのきんゆきの詩会の詩序でも「槐棘の貴種」という言葉が出てきます。

このように11世紀・12世紀における貴種という言葉は、大臣公卿の家柄にあたるわけで、そういう人々はどういう人々かと言いますと、藤原北家の師輔もろすけの子孫ですとか、村上天皇の子孫にあたる源氏の人々がその範囲に入ってくると思います。

しかし、貴種ではないといわれる場合も存在します。例えば、日野家の資長という人物が亡くなった時、その息子と孫は中納言や弁官になっていたのですが、貴種以外にはこういう栄光を生きているうちに見ることは先例がない、という話が貴族の日記に書かれています。ということは、資長は貴種ではないということになります。

その次を見ますと、少し時代が降るのですが、安貞2年(1228)に右大臣の九条教実くじょうのりざねが御所に入って女房に会って、女房が持参してきた女院への拝礼の前例について議論をしていたのですが、それによれば、関白藤原忠通ふじわらのただみちは美福門院への拝礼に不参した、という話があ

ります。美福門院は「諸大夫の女」と呼ばれています。諸大夫というのは公卿の下のレベルの家柄となります。

ところで、七乗院の父の藤原信隆という人物は貴種ではないとされています。この人は藤原道隆や師輔の子孫ですけれども、貴種ではないと言われているのです。そこで、先代をたどってみますと、11世紀の中頃には公卿への進出ができなかった。その時点で後に公卿へ戻ったとしても、そういった人々を非「貴種」として区分していたことがわかります。それに貴種という言葉自体、上級貴族に対しての概念ということになると思います。

それに対して、黒田俊雄さんは中世の基本的な身分構成として、貴種や司・侍など、5つの身分階層を想定していますが、その第一の身分が貴種であり、それは王家と摂関家をはじめとする尊貴な家柄に属する階層であります。高橋昌明さんや保立道久さんは、貴種というのは五位以上と言い、先ほどの外山さんのご報告でも六位と五位との間にかなり重要な差があるという話をなさいましたが、その五位から上を貴種とみる方もいらっしゃいます。ですが、貴種はやはりどちらかと言うと、王家と摂関家のような有力な権門の血筋という概念に近いのではないかと思います。

(4) 武士と「貴種」の関係

となると、頼朝は貴種なのかといいますと、この基準では私は貴種にはなれないと考えます。当時、河内源氏の家系の人々は公卿に到達しておらず、院や天皇の血筋からも離れていて家格の面では、やはり貴種と称されることはなかったわけです。当時の河内源氏、頼朝の父の義朝の場合は武士にあたります。武士と貴種との関係はどういう関係かと言いますと、武士は一応「侍」の方に入っているのです。階層としては少し偉い場合です。「諸大夫」に入るのですが、五、六位の侍が武士の大部分を占めていて、摂関家などに奉仕する役割になっています。権門である貴種に対して奉仕する存在が武士であって、その中で位置付けるとすれば、頼朝は貴種ではないことになってしまいますね。

それを端的に示すのが、『玉葉』の永寿2年(1183)11月22日条です。ここでは、法住寺合戦という戦いが繰り広げられます。木曾義仲という人物が、先ほどの源平合戦の時に京都へ上洛してきて平家は逃げてしまいます。その後、後白河上皇と京都を安定させるという状況になりましたが、結局、後白河上皇と仲たがいをしてしまいまして、後白河上皇の御所を襲撃するという法住寺合戦が起きました。その時に、権中納言藤原頼実という人が直垂ひたたれに折鳥帽子おりえぼしの姿で逃走していたのを武士たちが捉えるのです。その姿を想像していただければと思うのですが、武士たちはなぜ彼を捉えたかと言いますと、彼が「卿相」であることを知らずにその首を切ろうと思ったからです。彼は自分が頼実だ、権中納言だと言ったのですが、何か着ている衣装を見るととても尋常の人じゃないという話で、武士たちは彼が

偽って貴種を自称していると考えました。服装で貴種ではないかどうかを判断していたわけですね。普段は束帯を着たりするような存在がそのような服を着ていると、やはり権中納言と名乗るのはおかしいと判断したのです。つまり、武士たちは公卿の中に貴種が存在すると意識していたのだと思います。

武士の中では貴種は全く存在しないかと言いますと、それに対してはちょっと考える余地があります。挙兵の後、反乱が成功して文治元年（1185）になって、頼朝は権大納言・右近衛大将に就任し、その息子たちである頼家・実朝も正二位に昇ったり大臣に就任したりすることになります。13世紀の前後には、摂関家の嫡子が左大将に任じられる原則がある程度定着するのですが、源実朝は左大将の任官にかなりこだわっていたようで、自分の家柄を摂関家に準ずるような家格にしようと思っていたわけなのですね。ということで、実朝の代になりますと自分の家柄も頼朝から続く武家の権門なのだということで、この時には武家の貴種という呼び方はまだないのですけれども、そのように認識しだした、というふうに考えても良いかと思えます。源家将軍の実朝が殺された後、その次に摂関家から将軍を迎えたり、親王将軍になったりするのであるけれども、源家将軍の家柄が摂関家や天皇家からその後継をいただくということで、同じレベルの家柄という認識が作用しているのだと思います。源氏の将軍家が摂関家に準ずるような家に成長したという言い方もあり得るのですね。

その前提として考えられるのが、平清盛を筆頭とした平家一族だと思います。平清盛の先代の忠盛の時にも公卿直前まで到達していましたが、清盛本人も太政大臣に就任し、その息子たちは「公達」と呼ばれて栄華を誇っていた家柄でした。しかし、当時の上級貴族たちの中では平家に対しては身分の差を意識していたようです。例えば平宗盛、清盛の息子ですが、その妹の夫の娘である藤原隆房の娘を養女としていましたが、その娘を九条良通と婚姻させることを提案しました。良通の父である九条兼実は、もしこの提案に従ってしまえば家の名誉を失墜させることになる、と日記に書いているのです。武家貴族が貴種として成立するのは、やはり幕府が成立するまで待たないといけないかと思えます。

先ほど天皇の後裔だから貴種であるという見解もあるという話を申し上げました。『吾妻鏡』の記事に出てくる源家の「貴種」の根拠というのは、天皇の後裔としての源氏の血筋にはないという話をしましたが、実は、武士の貴種に対しての史料上の例は14世紀にいくつか見えてきます。その中の一つを見てみます。「金沢文庫古文書」です。人名はまだ特定できていませんが、多分北条氏の一族の人だと思うのですが、その母についての話です。その中で出てくるのが「桓武皇胤を受け一十四代久しく東関の柳營に名を施した」となっています。これには「貴種之余胤事」というタイトルがついていて、貴種というのは桓武天皇の後裔であるという話になっているのです。ですので、北条氏もしくは金沢氏辺りでは、自分の家の尊貴さについて、天皇の血筋を引いているからという説明を取り入れたのかもしれない

いと考えられます。実態として彼らは公卿クラスに到達していても、北条氏は諸大夫層のままで、諸大夫層より上位の公卿層へ正式に位階・官職をもって達することはありませんでした。強固な貴族社会の秩序構造が存在しましたので、現実的な地位と身分の^{しっこく}桎梏との間隔を埋めるための方法として、桓武天皇の子孫としての貴種性を提示したのではないかと思います。14世紀と言いますと『吾妻鏡』の貴種という記事が出てきますが、その編纂時期も14世紀初頭と考えると貴種という言葉も当時の意識を反映したものではないか、と考えられます。

3 内乱をめぐる頼朝と武士たちの関係

(1) 東国武士たちの頼朝へのまなざし

続きまして、内乱をめぐる頼朝と武士たちの関係についてです。

『吾妻鏡』の「貴種」の記事が後世の潤色であったとしても、当時の東国武士には三浦氏のように頼朝を支持していた武士たちは存在しているわけですし、彼らはなぜ支持したのか、頼朝が当時は貴種とは呼ばれなかったとしても、やはり貴種っぽい存在として認識されていたのではないかという考えもあり得ると思います。彼らの頼朝支持の論理とはどのようなものか、やはり彼らにとって頼朝は武家の棟梁としての源家の主君として存在していたのかを考えてみたいと思います。

野口実さんの研究を引用します。「最近の研究では東国武士の源氏に対する譜代的な家人関係も、頼朝がその政権確立の過程で、御家人支配の強化を目的としてイデオロギー化したものと言われている。これは平治の乱以前に源氏の家人であり、頼朝の挙兵にも呼応した多くの東国武士団にとっても、自らの家の正当性を主張する材料になるものであった。」とあります。ですから、平治の乱の後に展開する武士社会の様々な状況というのは、決してその平治の乱以前のもをずっと引き継ぐものではなかった可能性が高いですね。実際に平清盛によって東国武士団の再編成が行われていて、東国地方でも平家と密接な関係を持つ武士の方が地域社会においても勢力を拡大していくようになります。ですので、千葉氏や三浦氏のような在序系の勢力は、^{ふじわらのちかまさ}藤原親政や大庭景親のような、平家に近い勢力たちに圧倒されていくわけです。しかも、以仁王の挙兵に参加していた源頼政の長男である源仲綱という人物は伊豆守だったのです。伊豆にいた仲綱の息子たち、そして伊豆の在地武士たちが頼朝の挙兵に参加しており、そのような状況の中で、東国の武士たちは、頼朝に味方するかそれとも鎮圧するか、二者選択に迫られたと思います。頼朝自身としても、以仁王の挙兵による身の危険を察知してしまったことが、ある程度の挙兵のきっかけになったと思います。『吾妻鏡』治承4（1180）年6月24日条についてですが、^{にゅうどうげんざんみ}入道源三位というのは頼政のことですが、頼政が敗北した後、平家側から諸国の源氏を討しようとする動きが見えると、三善

康信という人物が報告をしてきたという話です。平家追討の計画を立てるようになったというのは、自分が討たれる前に自分から先に討って出るという選択をしたこととなります。ということは、京都から情報を入手して、在地の武士の反発と言いますか、先ほど言いました平家に近い勢力に圧倒されている在地勢力に誰々がいて、といった状況をうまく利用しまして、それに対して大義名分としては源家の累代の主従関係というのを持ち出してきたと考えられると思います。

（２）平家側に立つ武士たちの事情

一方、平家側に立つ武士たちにとっては、内乱期において急に国司に任じられる事例がたくさん出てきます。例えば、越後の城助職じょうすけもとという人物が平家に味方して甲斐源氏や木曾義仲らに対して抵抗したのですが、結局敗れてしまいます。しかし、敗れたとはいえ頑張ったから恩賞をあげましょう、と平宗盛が主張しました。結局、助職は従五位下・越後守えちごのかみに叙任されるのですが、彼は自分自身を「良家子」だと自称していたそうです。「良家子」とは、その言葉自体は武士の諸大夫の五位の家柄のことを指しています。しかし助職自身は本当にそういう家柄ではなくて、代々ずっと官位のない状態が続いていたのです。他にも奥州藤原氏の秀衡ひでひらも同じ日に陸奥守むつのかみに任じられました。少し時期は違いますが、佐竹隆義という人物も勲功の賞によって常陸介に任じられるとか、他にも九州では宇佐公通や原田種直、安芸では佐伯景弘などが官職に任命されることとなります。国守ではないのですが、浅羽宗信とのおとうみのすけという人物も遠江介に任じられています。

このように内乱期に急に任命される地方官の中に、在地の有力者ではあるけれどもそういった官職に代々就いたことがなく、官位がないままいきなり任官される人が結構いました。任官の前に五位の位階を頂いていたとしても、先代を見ますと地方官に任官するにふさわしくない階層の家にあたるケースもかなり出てきています。ですので、平家が実権を握った時に、いくつかの地域に自分に味方するような勢力を育成して、その中でそれまであまり自分の地位や階層がそう高くなかった人々も平家に味方していったわけです。それが内乱期に入りますと、頼朝や木曾義仲を鎮圧しますと名乗り出た人とか、それが求められる人に対して官位を与えて地方官として任命したりしたのではないのでしょうか。それによって在地の武士たちは、それを機会に自分の身分上昇、階層の上層移動を図っていたと考えられます。

（３）武士社会の再編

平家側でそういう状況が起こっていましたが、それに対して、頼朝につくような人々もそれなりの現実的な判断をしていました。

平家打倒を掲げて挙兵した頼朝ですが、まずは山木兼隆を討ち取った後、その親戚である史大夫中原知親しのたifuが知行していた伊豆国蒲屋御厨かぼやのみくりやというところの領地の権限を否定します。それが関東において領地の支配権を裁く初めての事例とされています。その後、敵方の所領を没収して、本領を安堵したり、新恩給与とって新しい領地として自分の味方に与えたりする活動を行います。それによって後に鎌倉に本拠地を置くようになる「鎌倉殿」頼朝とその御家人である武士たちとの関係が成立していき、後には御家人たちに官位を実質的に授与する権威を持つようになってきます。でも以前は平家がそういう役割を担っていたわけですね。要するに、平家が実権を握っていた時期の仕組みが頼朝を頂点としたものに取り替えられ、社会が頼朝を中心に再編成されることとなります。頼朝を中心に再編成した体制が安定化して整備されていくと、挙兵に加担していた中心的な勢力がその構造の中でも中心となり、文治5年（1189）に奥州藤原氏を頼朝の鎌倉軍が攻撃した奥州合戦も、最後に内乱の中で出てきた敵方を整理し、主従性を再編成して確定するようなイベントとして活用されたと考えられます。

（４）武家の棟梁の交代

こうして武士をまとめる役割の存在が、平家の清盛・宗盛から源家の頼朝へと変わっていったということになります。頼朝はどのような根拠によってそういった存在になれたかと言いますと、頼朝は征夷大將軍という官職への任官を求めるとき、2000年代に発見された史料によれば、最初から「征夷大將軍をください」と申し出たのではなくて、「大將軍をください」とお願いしたのです。大將軍というのは將軍よりももちろん一段上の称号なのですが、將軍すなわち「鎮守府將軍」は武士たちの先祖の中に存在し、様々な將軍たちの権威が存在していたわけですね。それを超えるような官職として大將軍を願っていた、ということになるのですが、頼朝としては武士たちの上に立つ存在として、自分の権威が十分担保されていなかったため、様々な装置を求めていたのです。大將軍を求めたり、御家人たちとの主従関係を確立したりすることを挙兵直後から念頭に置いていたこととなります。

しかし、むしろ頼朝以外にも他の武將が武家の棟梁になる可能性もあるのではないかと、という話も当然あったと思います。例えば、先ほど触れました城助職は、後に長茂と名前を変えますが、彼が幕府に囚われの身となったあと、頼朝に面会に行く機会があったのですが、その時頼朝に背を向けて武士たちの列に向かって座っていたという記録があります。やはり頼朝を認めず、逆に自分はこういう武士たちを揃える立場にある、みたいな主張が込められた行動といえます。また、先ほど出た奥州藤原氏の秀衡という人物が亡くなる前に、息子たちにその後を託しましたが、当時源義経が奥州に逃げ込んでいたので、頼朝に対抗して君たちは義経を主君として擁立して頼朝を倒すべき計画を練りなさい、と言っています。擁

立の選択肢を与えているのは、先程の頼家・実朝みたいな源氏将軍がもちろんあるのですが、源氏将軍観が定着するまでの間に、様々な将軍の可能性がかなり出てきており、必ずしも武家の棟梁としての頼朝の地位は盤石ではなかった、ということが言えるかもしれません。

4 千葉氏の事情

次に、千葉氏の事情についてです。

千葉氏は挙兵の状況をどのように考えたかと言いますと、実は三浦義澄が北条に立ち寄って頼朝に会った時に千葉（東）胤頼も一緒だったのです。常胤の子の律上房日胤は園城寺の僧であり、頼朝の祈祷師でもありました。また、園城寺に逃げた以仁王に味方した張本人の一人でしたが、結局亡くなってしまいます。こういう人々の存在があるからこそ、頼朝挙兵への加担に際して大きな契機をなしたものと思われま

す。石橋山の戦いの後、安房へ逃げた頼朝は、上総介広常と千葉介常胤に対して、早く助けに来るように、兵士を率いてくるようにと、使者を送ります。記録によって違いはあるのですが、『吾妻鏡』によれば、最初に和田義盛が広常のもとに行き、広常が「千葉介常胤と相談してから参上します」と言い、その後安達盛長が常胤のもとに行き、話を聞いても常胤は何も言わなかったため、息子たちが早く答えてくださいと勧めたところ、「自分は今源家が途中で絶えて、その後また復興するというので、感動の涙がもう目を遮って言葉が出ませんでした。速やかに相模国鎌倉へ進むべきで、常胤は門客の者を引き連れて、頼朝様を迎えましょう」と話をしました。一方、『源平盛衰記』という『平家物語』の異本では、使者はまず常胤と面会をし、常胤の方から「上総介広常と相談します」と答えたそうです。話はいろいろ変わってしまいますが、頼朝にとっては、上総広常と千葉常胤を頼りにしていたと言いますか、挙兵を成功させるためにはものすごく重要な人物と考えていたと言えます。それは「各急ぎ来たるべし。既に是程の大事を引き出しつ。この上は頼朝を世にあらせむ、世にあらせじは両人が意なり」という『延慶本平家物語』の一節からわかります。つまり、あなたたちによって私が生きるか死ぬかが決まっています、ということです。さらに「広常を父と頼み、常胤を母と思うべし」とも言っています。もちろんこれは本当にそういう事実があったかどうかとは別として、そういった考えを持っていたという推測も可能であろうと思います。

9月13日に常胤は子息・親類を率いて頼朝の許に参ろうとしたのですが、胤頼が「当国の目代は平家の家人だから、我々一族がことごとく国境を出て源家に行ってしまうと、後で攻撃されるかもしれないので、まずこれを討ちましょう」といったことから、目代の館に放火をして結局目代を討ち取ります。その後、千田荘の領家であった判官代の藤原親政は目

代が殺されたことを聞いて、軍兵を率いて常胤を襲おうとしますが、成胤が応戦して親政を生け捕りにします。この藤原親政という人物は下総の藤原氏と言いますが、その勢力拡大は以前から徐々に行われていまして、それによって千葉氏が大きな打撃を受けていました。それで在地の中でも不利な状況に置かれていて、頼朝の挙兵というのが現状をひっくり返すことができるチャンスだ、頼朝の挙兵に参加することで平家に近い武士との所領争いを有利な局面へもっていく機会ができる、と考えたのでしょう。それで千葉氏の挙兵の参加ができたきっかけという要素もあると思います。

17日、常胤は下総国府で頼朝に会います。『吾妻鏡』治承4年(1180)9月17日条の最後に「すべからく司馬を持って父となすべきとの由仰せらる」とあり、ここで頼朝はあなたのことを父のように思っている、と話したそうです。

10月になりますと、駿河国富士川で戦いが発生しますが、頼朝と平家が対峙している中でいきなり平家軍が退却します。それに対して頼朝は「この平家軍を追撃するべきではないか」との命令を出し、このまま上洛しよう、京都に行こうという話になりました。しかし、千葉常胤・三浦義澄・上総広常らはそれを諫めて「今は佐竹太郎義政や秀義らがまだ帰服していないので、彼らを討ち、関東を平らげてから関西に至るべきです」と話しています。その意見に従って、頼朝はとりあえず上洛を止めて佐竹との決戦に向かうわけです。

養和元年(1181)に木曾義仲が北陸へ進出した時に、頼朝がもう1回京都に行くべきではないか、という話をしたところ、広常が以仁王を守護して相模に留まるという噂が残っています。もちろん、以仁王は亡くなりましたが、まだ生きているという噂がずっと流れていました。しかも広常は「ただ坂東にこのまゐてもいいのではないか」という話をよくしていたらしいのです。ですので、どちらかと言うと、東国武士たちの気持ちというのは、在地の情勢をまず安定させて自分の所領を確保するということにもっとも強く興味関心を持っていたのではないのでしょうか。

その後、寿永2年(1183)10月、^{せんじ}宣旨が発表され、頼朝が東海道・東山道での荘園・国衙領の領有権回復を実現することが認定されます。12月には上総介広常が粛清され、広常の領地も三浦氏に分割され、さらに千葉氏にも分割されて与えられます。平家追討の功績をさらに上げた常胤は、多くの所領を獲得し、有力御家人として成長することになります。

おわりに

最後に申し上げたいのは、こういった頼朝の挙兵へのそれぞれの思いが、各々の武士たちに存在しているわけで、千葉常胤を含む千葉氏の武士たちもやはりそういった思いを持って挙兵に参加していたということです。それが結果として、どんな体制、幕府が作られたかということによって、その前のいろいろな経緯が急遽書き替えられたり、新しく何か飾られた

りすることになると思います。そういった過去の「記憶」に対して、様々な記録の中から、当時は実際どういう状況であったかを読み解いていくことによって、当時の武士たちはどのように考えて、どういった心を持っていたかを少しでも拾うことができるのでないか、というように思っているわけでございます。

以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

